

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-135518

(P2012-135518A)

(43) 公開日 平成24年7月19日(2012.7.19)

(51) Int.Cl.
A47J 31/00 (2006.01)

F1
A47J 31/00

テーマコード(参考)
4B104

審査請求 未請求 請求項の数 4 OL (全7頁)

(21) 出願番号 特願2010-291009(P2010-291009)
(22) 出願日 平成22年12月27日(2010.12.27)

(71) 出願人 309007911
サントリーホールディングス株式会社
大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
(74) 代理人 100107308
弁理士 北村 修一郎
(74) 代理人 100114959
弁理士 山▲崎▼ 徹也
(74) 代理人 100126930
弁理士 太田 隆司
(72) 発明者 横山 拓己
東京都港区台場二丁目3番3号 サントリー
ーワールドヘッドクォーターズ内
Fターム(参考) 4B104 AA01 BA01 BA02 BA41 BA60
CA26 CA30 EA17 EA28 EA29

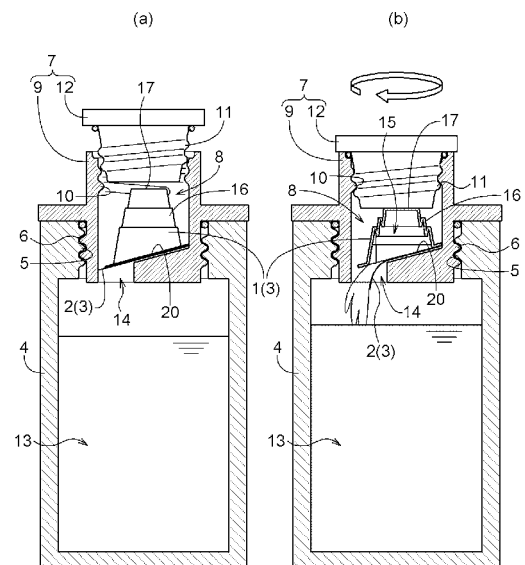
(54) 【発明の名称】 液体提供装置

(57) 【要約】

【課題】安全で、且つ、洗浄容易な液体収容装置を提供する。

【解決手段】ポーション容器3と、主容器4と、容器蓋7とを設け、容器蓋7を、ポーション容器3収容用の凹部空間8を形成する蓋本体9と、凹部空間8に対する着脱自在な閉止具12とから構成し、凹部空間8の底部20と主容器4の液体収容空間13とを連通する連通孔14を蓋本体9に形成し、加圧機構によるポーション容器3の圧縮操作に基づいて、容器本体1からシール蓋2の一部が剥がれて収容物を漏出可能にする剥離誘導部を、ポーション容器3に形成し、ポーション容器3を、その口部が凹部空間8の底部20に位置するように収容した状態で、剥離誘導部が連通孔14に臨む様に形成して、容器本体1と主容器4とを連通孔14を介して連通させる連通操作機構を構成してある。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

容器本体の口部にシール蓋を貼着して密封したポーシオン容器を設け、
 前記ポーシオン容器を収容可能な凹部空間を備えるポーシオンホルダーを設け、
 前記凹部空間とその下方に配置した液体受容部とを連通する連通孔を、前記ポーシオンホルダーにおける前記凹部空間の底部に形成し、
 前記容器本体の収容空間と前記液体受容部とを前記連通孔を介して連通させる連通操作機構を設けてある液体提供装置であって、
 前記連通操作機構を構成するのに、
 前記凹部空間に収容した前記ポーシオン容器を圧縮可能な加圧機構を設け、
 前記加圧機構による前記ポーシオン容器の圧縮操作に基づいて、前記容器本体から前記シール蓋の一部が剥がれて収容物を漏出可能にする剥離誘導部を、前記ポーシオン容器に形成し、
 前記ポーシオン容器を前記凹部空間に収容した状態で、前記剥離誘導部が前記底部側に位置して前記連通孔に臨む様に構成してある液体提供装置。

10

【請求項 2】

前記液体受容部を液体を収容可能な主容器によって構成し、
 前記ポーシオンホルダーを構成するのに、前記主容器に着脱自在な容器蓋を設けると共に、
 前記容器蓋を、前記凹部空間を形成する蓋本体と、
 前記凹部空間を閉じることができる着脱自在な閉止具とから構成し、
 前記加圧機構を前記蓋本体と前記閉止具との間に形成してある請求項 1 に記載の液体提供装置。

20

【請求項 3】

前記容器本体は液体を収容するものであり、前記凹部空間の底部を、前記連通孔側ほど前記液体受容部に近づく傾斜面に形成してある 1 又は 2 に記載の液体提供装置。

【請求項 4】

前記容器本体を伸縮自在に形成してある請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の液体提供装置。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、容器本体の口部にシール蓋を貼着して密封したポーシオン容器を設け、
 前記ポーシオン容器を収容可能な凹部空間を備えるポーシオンホルダーを設け、
 前記凹部空間とその下方に配置した液体受容部とを連通する連通孔を、前記ポーシオンホルダーにおける前記凹部空間の底部に形成し、
 前記容器本体の収容空間と前記液体受容部とを前記連通孔を介して連通させる連通操作機構を設けてある液体提供装置に関する。

【背景技術】

【0002】

40

従来、前記液体提供装置は、前記ポーシオンホルダーの凹部空間に収容するポーシオン容器に穴を開けて前記容器本体の収容空間と前記液体受容部とを前記連通孔を介して連通させるスパイクを、ポーシオンホルダーに設けて、前記連通操作機構を構成してあるもの（例えば、特許文献 1 参照）や、ポーシオン容器の口部のシール蓋を破断させるカッターをポーシオンホルダーに設けて前記連通操作機構を構成してあるもの（例えば、特許文献 2 参照）があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特表 2008 - 520298 号公報

50

【特許文献2】特許4485869号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上述した従来の液体提供装置では、いずれもポーシオンホルダーにスパイクやカッターを設けて、それらが作動するための連通操作機構を構成するために複雑な構造になり、使用後の洗浄が困難で、且つ、スパイクやカッターにより手を傷つける虞があった。

【0005】

従って、本発明の目的は、上記問題点を解消し、安全で、且つ、洗浄容易な液体提供装置を提供するところにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の第1の特徴構成は、容器本体の口部にシール蓋を貼着して密封したポーシオン容器を設け、前記ポーシオン容器を収容可能な凹部空間を備えるポーシオンホルダーを設け、前記凹部空間とその下方に配置した液体受容部とを連通する連通孔を、前記ポーシオンホルダーにおける前記凹部空間の底部に形成し、前記容器本体の収容空間と前記液体受容部とを前記連通孔を介して連通させる連通操作機構を設けてある液体提供装置であって、前記連通操作機構を構成するのに、前記凹部空間に収容した前記ポーシオン容器を圧縮可能な加圧機構を設け、前記加圧機構による前記ポーシオン容器の圧縮操作に基づいて、前記容器本体から前記シール蓋の一部が剥がれて収容物を漏出可能にする剥離誘導部を、前記ポーシオン容器に形成し、前記ポーシオン容器を前記凹部空間に収容した状態で、前記剥離誘導部が前記底部側に位置して前記連通孔に臨む様に構成してあるところにある。

【0007】

本発明の第1の特徴構成によれば、液体受容部に主たる飲料用の液体を収容した状態で、ポーシオン容器をポーシオンホルダーの凹部空間に収容し、加圧機構を操作すれば、ポーシオン容器は加圧され、その加圧による容器本体内の内圧の上昇に基づく剥離誘導部の作用で容器本体からシール蓋の一部が剥がれ、ポーシオン容器内の収容物が漏出して連通孔を介して液体受容部に導出される。

つまり、ポーシオンホルダーには加圧機構を設けると共に連通孔を形成し、ポーシオン容器には、剥離誘導部を形成するだけの簡単な構造で、従来例のように、スパイクやカッター及びそれらを操作する機構などを設けなくとも、ポーシオン容器内の収容物を液体受容部の受容液体に混入できる。

従って、液体提供装置を洗浄しやすい簡単でシンプルな構造に形成できる。

よって、衛生的に使用することが可能となる。

【0008】

本発明の第2の特徴構成は、前記液体受容部を液体を収容可能な主容器によって構成し、前記ポーシオンホルダーを構成するのに、前記主容器に着脱自在な容器蓋を設けると共に、前記容器蓋を、前記凹部空間を形成する蓋本体と、前記凹部空間を閉じることができる着脱自在な閉止具とから構成し、前記加圧機構を前記蓋本体と前記閉止具との間に形成してあるところにある。

【0009】

本発明の第2の特徴構成によれば、液体受容部を構成する主容器に着脱自在な容器蓋に、凹部空間を形成する蓋本体を、凹部空間を着脱自在に閉じる閉止具とを設けることでポーシオンホルダーを構成し、しかも、蓋本体と閉止具との間に加圧機構を構成することにより、密閉した空間内で主容器内に提供できる液体を準備でき、いたって衛生的な液体提供装置を構成できる。

【0010】

本発明の第3の特徴構成は、前記容器本体は液体を収容するものであり、前記凹部空間の底部を、前記連通孔側ほど前記液体受容部に近づく傾斜面に形成してある

【0011】

10

20

30

40

50

本発明の第3の特徴構成によれば、ポーシオン容器を凹部空間に挿入させれば、凹部空間の底部が傾斜面に形成されているので、ポーシオン容器の口部がその傾斜面に沿った姿勢で収容され、剥離誘導部の作用により容器本体内の収容物が漏出される際には、傾斜面に沿ってスムーズに連通路にその収容物が導かれ、液体受容部の収容液体と効率よく混ざり合う。

【0012】

本発明の第4の特徴構成は、前記容器本体を伸縮自在に形成してあるところにある。

【0013】

本発明の第4の特徴構成によれば、容器本体を伸縮自在に形成することにより、加圧機構によるポーシオン容器の加圧操作に基づいてそのポーシオン容器の内圧を上げ易くなり、剥離誘導部の作用を容易に期待できるようになる。

10

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】(a)ポーシオン容器の平面図、(b)ポーシオン容器の斜視図、(c)ポーシオン容器の縦断側面図、(d)ポーシオン容器の側面図である。

【図2】液体収容装置の一部縦断側面図で、(a)は、ポーシオン容器内の収容物の漏出前の状態図、(b)は、ポーシオン容器内の収容物の漏出時の状態図である。

【図3】(a)はポーシオン容器を収容した容器蓋の一部縦断面図、(b)は、容器蓋の底面図である。

【図4】別実施形態の一部縦断側面図で、(a)は、連通操作機構の操作前の状態図、(b)は、連通操作機構の操作時の状態図である。

20

【図5】ポーシオン容器の別実施形態を示し、(a)は斜視図、(b)は側面図である。

【図6】ポーシオン容器の別実施形態を示し、(a)は平面図、(b)は斜視図である。

【図7】ポーシオン容器の別実施形態を示し、(a)は平面図、(b)は斜視図、(c)は(a)における拡大c-c縦断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下に本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

図1～図3に示すように、樹脂製の容器本体1の口部にアルミニウムラミネートフィルムなどの樹脂シートで成形されたシール蓋2を熱溶着などにより貼着して密封したポーシオン容器3を設け、液体受容部に、主飲料となる液体を収容可能な金属製の保温容器や樹脂製の断熱容器で形成された主容器4を設け、ポーシオンホルダーとして、主容器4の上端口部に形成した第1メネジ部5に着脱自在に螺合するに第1オネジ部6を設けた樹脂製の容器蓋7を設けると共に、容器蓋7を、ポーシオン容器3収容用の凹部空間8を形成する蓋本体9と、蓋本体9の第2メネジ部10に螺合する第2オネジ部11を設けて凹部空間8を閉じることができる着脱自在な閉止具12とから構成し、凹部空間8の底部20と主容器4の液体収容空間13とを連通する連通路14を蓋本体9に形成し、容器本体1の収容空間15と主容器4の液体収容空間13とを連通路14を介して連通させて、容器本体1内の収容物を連通路14を介して主容器4内の空間に導入させる連通操作機構を設けて液体提供装置を構成してある。

30

40

【0016】

前記連通操作機構を構成するのに、凹部空間8に収容したポーシオン容器3を圧縮可能な加圧機構を蓋本体9と閉止具12との間に形成し、容器本体1に伸縮自在な蛇腹状の筒部16を形成すると共に、加圧機構によるポーシオン容器3の圧縮操作に基づいて、容器本体1からシール蓋2の一部が剥がれて(図2(a)(b))収容物を漏出可能にする剥離誘導部19を、ポーシオン容器3に形成してある。

【0017】

つまり、凹部空間8の底部20にポーシオン容器3の口部が位置するようにポーシオン容器3を逆さに挿入して収容することにより、口部は蓋本体9内で支持され、閉止具12を蓋本体9に螺進させることにより、閉止具12の先端がポーシオン容器3の底部17を

50

押圧するようにして加圧機構を構成してある。

また、ポーション容器 3 には、図 1 (a) ~ (d) に示すように、容器本体 1 の口部に内側に突出する先鋭突出部 1 8 が形成され、加圧機構の操作に基づいて容器本体 1 が収縮しようとして、容器本体 1 内の内圧が上昇するとシール蓋 2 を外側へ押し開けようとする力が働き、先鋭突出部 1 8 からシール蓋 2 の一部が剥がれるように剥離誘導部 1 9 を形成してある。

【 0 0 1 8 】

前記ポーション容器 3 を、その口部が凹部空間 8 の底部 2 0 に位置するように逆さに収容した状態で、剥離誘導部 1 9 が連通路 1 4 に臨む様に形成してある (図 2 、 図 3) 。

【 0 0 1 9 】

例えば、主容器 4 には加温された湯を収容し、ポーション容器 3 には、濃縮スープを収容して、必要時に加圧機構の操作によりポーション容器 3 内の濃縮スープを湯に混入させて温かいスープを飲料できるようにしたり、主容器 4 にコーヒーを収容すると共に、ポーション容器 3 には、ミルクや砂糖などを収容しておいて、必要時にコーヒーにミルクや砂糖を混入させて飲めるようにすることができる。

【 0 0 2 0 】

ポーション容器 3 は、蓋本体 9 に収容されているので、加圧操作によりポーション容器 3 内の内容物を主容器 4 内に混入させた後でも、蓋本体 9 にポーション容器 3 は保持される。これにより、開封後のポーション容器 3 は、主容器 4 の内部に手を直接入れなくても、蓋を取り外すことで簡単に取り外すことができる。

【 0 0 2 1 】

また、前記凹部空間 8 の底部 2 0 を、連通路 1 4 側ほど主容器 4 の液体収容空間 1 3 に近づく傾斜面に形成して、ポーション容器 3 の収容時にポーション容器 3 の口部が、傾斜面に沿うように、図 1 に示すように、ポーション容器 3 の口部の形状を傾斜面にして、その傾斜先端部に先鋭突出部 1 8 を形成してある。

従って、ポーション容器 3 を逆さにして凹部空間 8 に収容した時に、剥離誘導部 1 9 が連通路 1 4 に臨むようになる。

【 0 0 2 2 】

尚、図中の 2 1 は、弾性のゴムリングから成るシールリングで、第 1 メネジ部 5 と第 1 オネジ部 6 との間のシールや、第 2 メネジ部 1 0 と第 2 オネジ部 1 1 との間のシールを行って、本発明の液体提供装置を持ち運んでも内容液が漏れないようにしてある。

【 0 0 2 3 】

〔別実施形態〕

以下に他の実施の形態を説明する。

【 0 0 2 4 】

1 前記ポーション容器 3 には、液体以外に砂糖や調味料などの粉粒体を収容するようにしてあっても良い。

2 前記蓋本体 9 に対して閉止具 1 2 は、図 4 に示すように、ピストン式に摺動自在に内嵌するように構成して、閉止具 1 2 の下部先端に容器本体 1 の押圧部 2 2 を形成し、閉止具 1 2 の押し込み操作に基づいて、ポーション容器 3 を加圧する (図 4 (a) (b)) 加圧機構を構成してあっても良い。

3 ポーション容器 3 は、図 5 (a) 、 (b) に示すように、先鋭突出部 1 8 を設けたその鍔部 2 3 の一部を径方向外方に延設して補強してあっても良い。

4 ポーション容器 3 は、図 6 (a) 、 (b) に示すように、先鋭突出部を設けずに、剥離誘導部 1 9 が、ポーション容器 3 が加圧されるとシール蓋 2 の一部が開封する構造であれば良い。例えば、シールが強い強接着部 2 3 A と弱い弱接着部 2 3 B とを設けて、ポーション容器 3 が加圧されるとシールの弱い弱接着部 2 3 B から開封する構造や、図 7 (a) 、 (b) 、 (c) に示すように、レーザー等の照射によりシール蓋 2 の外側面に切り込み線 2 8 を設けて、シールの脆弱部を設けておき、加圧によりその脆弱部から開封するような構造でも良い。尚、シール蓋 2 は、一般的には外側からポリエステル樹脂 (P E

10

20

30

40

50

T) 層 2 4 と印刷層 2 5、アルミニウム箔層 2 6、ポリエチレン (P E) またはポリプロピレン (P P) 層 2 7 からなる複数層のラミネートフィルムからなっている。

5 前記凹部空間 8 にポーション容器 3 を収容するのに、逆さ姿勢で収容する以外に、口部が横向き又は斜め下向きになるような姿勢で、剥離誘導部 1 9 が底部 2 0 側に位置するように配置して連通路 1 4 に臨む様に構成してあっても良い。なお、この場合、加圧機構は、ポーション容器 3 に対して横方向から圧縮可能に形成しなければならない。

【 0 0 2 5 】

尚、上述のように、図面との対照を便利にするために符号を記したが、該記入により本発明は添付図面の構成に限定されるものではない。また、本発明の要旨を逸脱しない範囲において、種々なる態様で実施し得ることは勿論である。

10

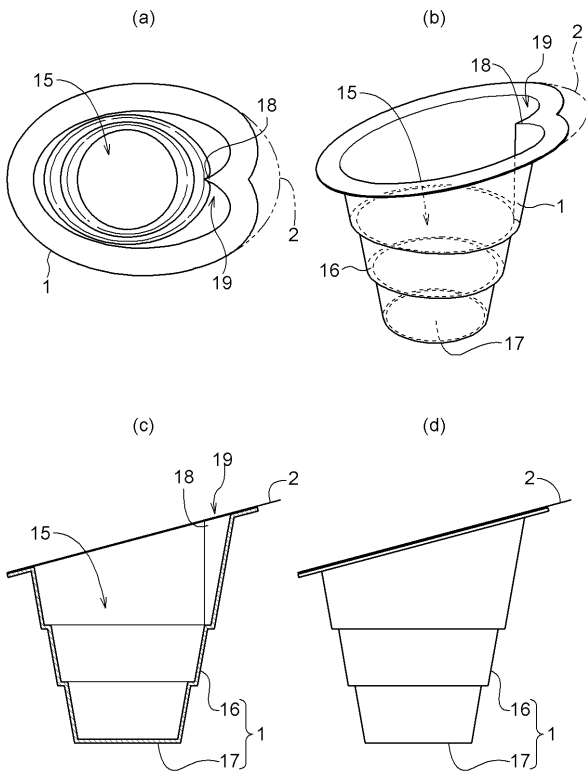
【 符号の説明 】

【 0 0 2 6 】

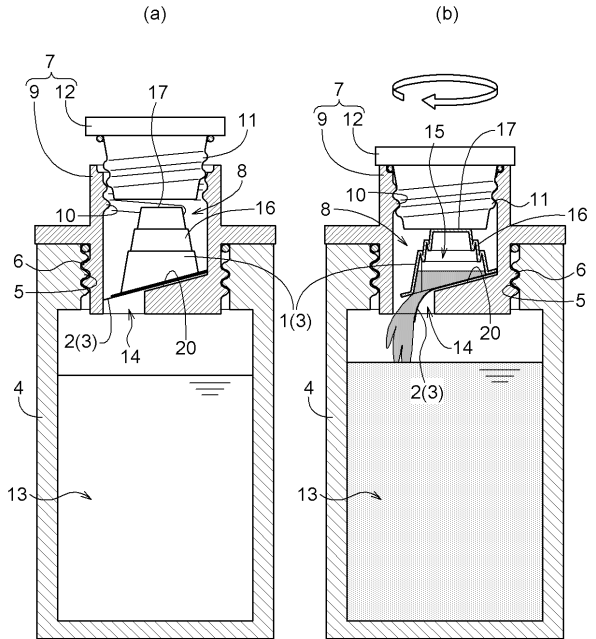
- 1 容器本体
- 2 シール蓋
- 3 ポーション容器
- 4 主容器
- 7 容器蓋
- 8 凹部空間
- 9 蓋本体
- 1 2 閉止具
- 1 4 連通路
- 1 9 剥離誘導部
- 2 0 底部

20

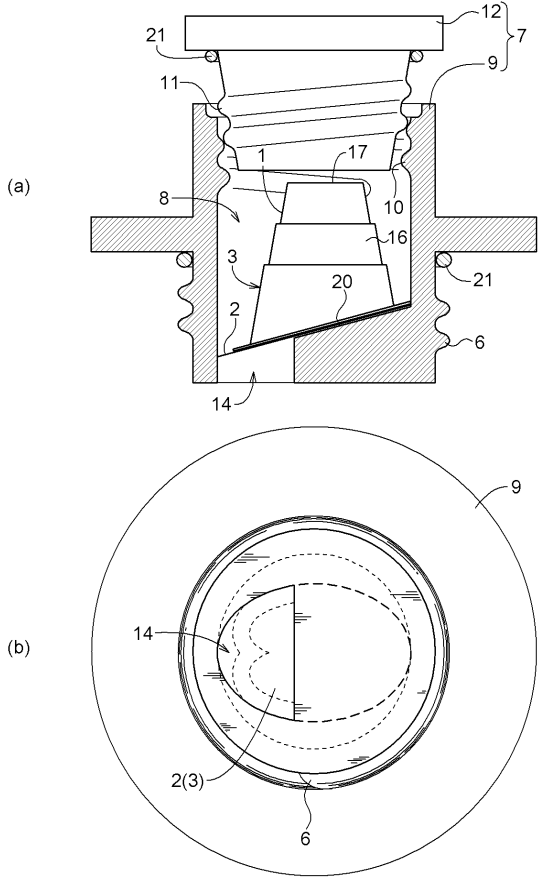
【 図 1 】



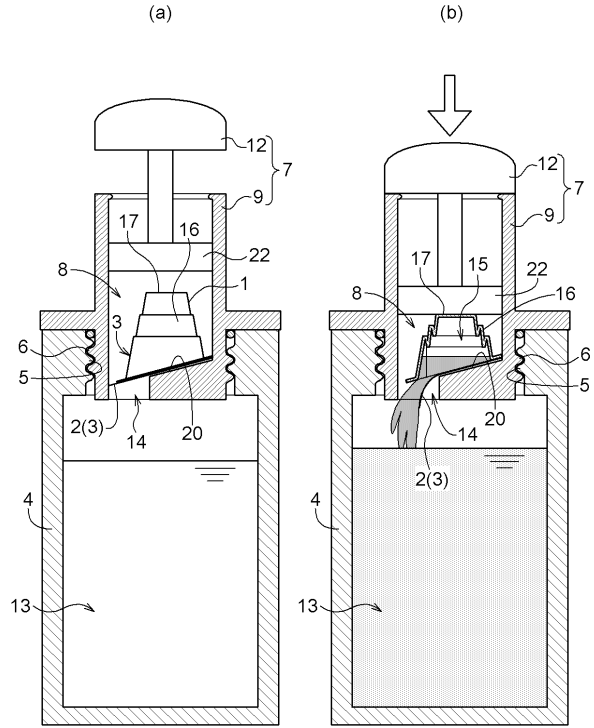
【 図 2 】



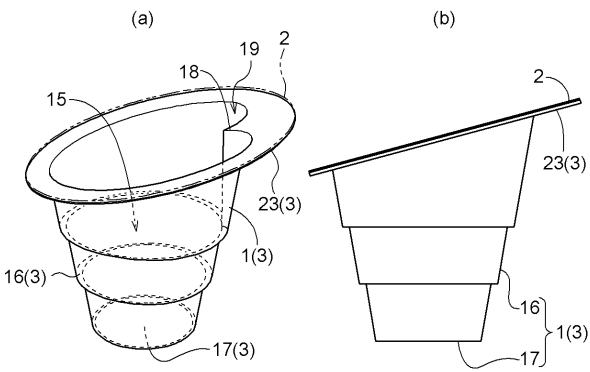
【 図 3 】



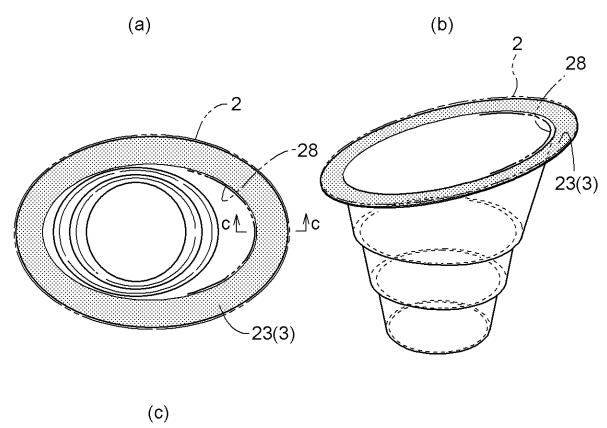
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 7 】



【 図 6 】

